

# 日本獣医師会の 「インフォームド・コンセント徹底」宣言

(平成11年9月14日 記者発表)

1 社団法人 日本獣医師会（会長：五十嵐幸男）では、このたび、獣医師および獣医師会に対する社会の信頼を高め、より適正な動物医療を提供するため、全国の獣医師が一体となった「インフォームド・コンセント徹底宣言」を行います。また、同時に「診療料金表の例示様式」を作成し、全国の会員獣医師の診療施設に掲示するとともに、都道府県市獣医師会（地方獣医師会）における動物医療相談窓口の設置を推進します。

2 近年、犬や猫などの動物が、“家族の一員”として位置づけられるようになるとともに、“ヒーリング”といった役割をも担いつつあります。また、それに伴い動物医療の重要性も高まり、より適正かつ手厚い医療が求められています。

その一方で、最近の獣医療過誤、過剰診療、高額診療料金といった一部の獣医師による問題が取り上げられ、獣医師およびその医療体制全体への信頼を揺るがしかねない事態となっています。

こうした背景のなか、日本獣医師会では獣医師および獣医師会に対する信頼を高め、より適正な医療を行うため、全国の獣医師が一体となった「インフォームド・コンセントの徹底」を宣言することにいたしました。

3 「インフォームド・コンセントの徹底」とは、まず獣医師と飼い主とのコミュニケーションを深めるため、ペット動物の病気に関する説明、その病状、治療方針、予後、診療料金などについて十分に説明を行い、了解を得て治療などを行うとともに、各種診療情報を積極的に開示するというものです。

また、インフォームド・コンセントを徹底している診療施設であることを示すため、インフォームド・コンセント徹底を宣言するポスターを会員獣医師の施設に掲示し、同時に診療料金表の例示様式を作成し、診療料金の内容を施設内に掲示します。

さらに、各地方獣医師会においては、一般の飼い主などを対象にした動物医療一般に関する相談窓口の設置を本年度中をめどに推進いたします。

4 小動物医療では、人の医療におけるような健康保険制度がなく、いわゆる自由診療料金制となっており、診療料金の設定は、各診療施設がそれぞれ個々に定めることになっておりますが、日本獣医師会では、飼い主の方々が十分に納得できるよう、診療費の内容を明らかにするなど、その透明性や客観性を確保するように会員獣医師を指導しております。なお、獣医師会が診療料金の基準を作成したり、標準料金を定めることなどは、独占禁止法に抵触します。

このたびのインフォームド・コンセント徹底宣言は、そうした実状を踏まえながら、

より開かれた医療、適正な獣医療サービスの提供をめざすものです。

なお、インフォームド・コンセント徹底宣言などの施策は、日本獣医師会から各地方獣医師会を通じて会員獣医師に通知し、今秋から随時実施しますが、その詳細は以下のとおりです。

## (1) 「インフォームド・コンセント」の徹底について

ア 日本獣医師会では、獣医師倫理の総論的事項として「獣医師の誓い-95年宣言」(p.2 掲載参照)を、また獣医療に関わる各論的事項をそれぞれ定め、各地方獣医師会を通じて会員獣医師に対する指導を行ってきました。

その一方で、最近ごく一部の心ない獣医師による過剰診療、医療過誤、高額診察料といった問題がマスメディアで取り上げられ、獣医師・獣医師会全体に対する信頼が揺らぎかねない事態となっています。

日本獣医師会では、こうした背景のなか、平成11年度の重点事業として、「インフォームド・コンセントの徹底」などを推進することにいたしました。

イ 動物医療におけるインフォームド・コンセントとは、適正な医療サービスを提供することを目的として、獣医師と飼い主とのコミュニケーションを深め、診療に際し、受診動物の病状および病態、検査や治療の方針・選択肢、予後、診療料金などについて、飼い主に対して十分説明を行ったうえで、飼い主の同意を得ながら治療等を行うことを意味します。

今回のインフォームド・コンセント徹底宣言は、上の事項を改めて会員獣医師に徹底し、その姿勢を飼い主をはじめ一般市民にも理解していただくというものです。

同時に、会員獣医師はその姿勢を示すため、インフォームド・コンセント徹底宣言を示すポスターを診療施設に掲示するとともに、日本獣医師会が作成した別記「診療料金表の例示様式」に従って診療料金を明示した料金表を診療施設の待合室などに掲示します。

ウ 小動物の医療は、人の医療と技術的面では同様であるものの、その目的や社会的要求、あるいは動物に対する考え方は大きな違いがあります。従って、小動物のインフォームド・コンセントと人のインフォームド・コンセントも基本的には同じですが、異なる面もあります。

人に対する医療とインフォームド・コンセントは、基本的には医師と患者の間で成立するのに対し、動物の医療は、動物と動物の所有者(飼い主)そして獣医師の三者で成立します。また、人の医療では救命が最優先されますが、動物の医療では必ずしも救命が優先されるとは限りません。

従って、獣医師は、飼い主の意識と希望を十分に踏まえたうえでインフォームド・コンセントによる医療を提供することが要求されることとなります。小動物などのペットの生命についての意識は、その飼い主によって大きく異なり、救命を最優先する飼い主の方もいれば、ペット動物の苦痛を思いやり、安楽死を選択する飼い主の方もいます。

日本獣医師会では、このたびの小動物医療に関するインフォームド・コンセントの徹底を機に、ペット動物の医療や生命に関する社会の意識を喚起し、獣医師と飼い主

とのより良い信頼関係を築いていきたいと考えています。

## (2) 動物医療相談窓口の設置について

日本獣医師会では、このたびのインフォームド・コンセント徹底宣言と同時に、より開かれた動物医療を実現するため、各地方獣医師会による動物医療一般に関する相談窓口の設置を推進します。

これは、ペット動物の健康相談、病気のことなどについての相談を受け付けるものです。

(別記様式)

## 診療料金表の例示様式

# 診 療 料 金

この料金是一个の目安です。診療内容等により料金が変わることがあります。

初 診 料： ○○○○円

再 診 料： ○○○○円

往 診 料： ○○○○円

相 談 料： ○○○○円

文 書 料： ○○○○円から

(診断書、証明書等の文書の内容に  
より、相当の料金とします。)

入 院 料：

犬 { 大 型 ○○○○円

中 型 ○○○○円

小 型 ○○○○円

猫 ○○○○円

注 射 料： ○○○○円から

(皮下注射、筋肉注射等の注射の内  
容により、相当の料金とします。)

予防注射料：

犬 { 狂犬病予防注射 ○○○○円

○種混合ワクチン ○○○○円

○種混合ワクチン ○○○○円

猫 { ○種混合ワクチン ○○○○円

○種混合ワクチン ○○○○円

エックス線検査料： ○○○○円から

心電図検査： ○○○○円から

超音波検査： ○○○○円から

検 査 料：

血液検査 ○○○○円から

尿検査 ○○○○円から

糞便検査 ○○○○円から

(検査の内容により相当の料金とし  
ます。)

投 薬 料： ○○○○円から

(内用薬、外用薬等の投薬の内容に  
により相当の料金とします。)

手 術 料：

不妊手術 (麻醉料を含む)

犬 { 雄 ○○○○円から

雌 ○○○○円から

猫 { 雄 ○○○○円から

雌 ○○○○円から

(手術については、動物の種類、手  
術の難易度等により相当の料金と  
します。)

○○○○年○○月○○日

○○○○○動物病院